



看護職の働き方改革



■ 病床数：560床 ■ 入院料：急性期一般入院料1 ■ 看護職員数：看護師 常勤691人、非常勤42人、准看護師 常勤1人 ■ 看護職員平均年齢：33.8歳 ■ 看護職員離職率：11.2%

2007年の設立以降、横浜市内で高度な急性期医療やがん医療などを提供する、恩賜財団済生会横浜市東部病院。理念の一つに「常に一步先の医療」を掲げ、最先端の設備や治療体制が整う。

法改正に先駆けインターバルを確保

同院はことし4月、オンコール勤務をする看護職に向けた勤務間インターバル制度を導入した。

勤務間インターバルは、勤務終了後から翌日の勤務開始までの休息時間を指す。一定の間隔が空くよう規制することで、働く人の健康を保ち、過重労働を防ぐ狙いがある。17年3月に国が示した「働き方改革実行計画」では、長時間労働の是正が検討テーマの一つとなった。18年6月には働き方改革関連法が成立し、勤務間インターバル制度の導入について各団体・企業に努力義務が課された。来年4月以降、順次、施行される。

同院は2交代制で、夜勤についても仮眠が取れる人員配置にしている。一方で、内視鏡室と手術室で働く看護職は、通常は日勤だが週に1回程度、オンコールでの自宅待機があった。そのため、0時以降に業務が発生した場合、翌日に有給休暇を取得できる仕組みを取り入れた。

渡邊輝子看護部長は「呼び出しがあれば、職員は深夜に出勤し、翌日は疲労した状態で勤務することになります。夜中の移動は心配ですし、翌日、十分なパフォーマンスができるかも気になっていました」と、職員・患者双方の健康や安全を考えた結果だったことを説明する。これまでも、呼び出し後に部署や職員間で休暇を取るよう調整することはあったが、あらためて看護部の内規としてルール化した。

内視鏡室に勤務する看護師の加藤希衣子さんは「気兼ねなく休みが取れることで気持ちに余裕ができ、めりはりのついた生活ができています。その分、患者さんにも、安全に滞りなく検査を受けていただけるようにと考えています」と語る。勤務表は各部署の主任が作成し、皆で話し合って調整する。日曜日は検査がないため、有給休暇を使い切った職員は土曜日にオンコール当番をしてもらうなど、柔軟に対応している。院内の労働環境の整備に関わる高杉知史人事課長も「勤務間インターバルについては、法律の動きもあり、各部署と協力して進めていきたいですね」と前向きに提えている。

院内の役割分担や勤務体制を工夫

同院では、多職種での役割分担も進めている。渡邊看護部長は「病棟に薬剤師が配置されており、看護職とカンファレンスで患者情報を共有しています。栄養士も病棟の担当者がいますし、臨床工学技士は人工呼吸器などの管理やメンテナンスで頼りになります」と笑顔を見せる。各病棟の担当者間や会議などの場で、ひんぱんに職種を越えた話し合いを行っている。



内視鏡室の加藤さん（左）もオンコール勤務の一人

さらに、高杉人事課長は「10月から、一人一人の医師に対し『オーダーメイド』のシフトを組むことにしました。従来の固定的な勤務時間に代えて、それぞれの業務に見合った働き方ができるようになっています」と語る。看護職についても、有給休暇の取得促進やより柔軟な働き方の検討を行う予定だ。高度な医療を支える職員の健康保持や質の向上に向け、取り組みは続く。

Q&A ナースのはたらく時間・相談窓口

相談

診療報酬算定の基準上、看護師が不足気味だからと、看護部長から有給休暇を取らないよう指示されています。有給休暇を申請した日は、休みに変えられていました。

回答

有給休暇は労働者が取得を申請した日に与えるのが原則です。病院側は事業の正常な運営が妨げられる場合に限り取得期日の変更を求める権利がありますが、入院料算定区分の維持が理由である場合は該当しません。働き方改革法の施行（2019年4月1日）に伴い、年10日以上の年次有給休暇を与えられた労働者全員に、年間最低5日を取得させることが義務付けられます。厚生労働省HP（年次有給休暇の時季指定義務）もご覧ください。

ナースのはたらく時間・相談窓口
hataraku@nurse.or.jp FAX 050-3737-2820

ナースセンターをご活用ください



都道府県看護協会による無料職業紹介事業を行っています。詳細は左記の二次元コード（eナースセンター）をご覧ください。